

令和7年度 第1回 仙台市障害者自立支援協議会 議事録（協議部分のみ）

1 日 時 令和7年9月3日（水）18:30～20:00

2 場 所 エル・パーク仙台 セミナーホール1・2

3 出席者 大坂委員、大友委員、鹿野委員、鎌田委員、川村（み）委員、川村（有）委員、黒澤委員、佐藤委員、庄子委員、高橋委員、成田委員、早坂委員、福地委員、門田委員、矢尾板委員、横田委員
欠席：伊吹委員、神田委員、今野委員

[事務局]

障害福祉部長、相談支援担当部長、障害福祉部参事兼北部発達相談支援センター所長、障害福祉部参事兼南部発達相談支援センター所長、障害福祉サービス調整担当課長、障害企画課長、障害者支援課長、障害福祉サービス指導課長、障害者総合支援センター所長、精神保健福祉総合センター係長（障害福祉部参事兼精神保健福祉総合センター所長代理）、北部発達相談支援センター地域支援担当課長、青葉区障害高齢課長、宮城野区障害高齢課長、若林区障害高齢課長、太白区障害高齢課長、秋保総合支所保健福祉課長、泉区障害高齢課長

4 内 容

(1) 開会

(2) 定足数確認

- ・事務局より定足数の確認が行われ、会議の成立を確認。

(3) 議事

- ・議事録署名人について、副委員長より門田委員の指名があり、承諾を得た。

黒澤副委員長	事務局より、議事「今後の障害者相談支援体制のあり方 -計画相談支援・障害児相談支援がより利用しやすい環境の整備に向けて-」の説明をお願いします。
事務局	(資料1-1により説明)
大坂委員長	課題「01 指定特定の支援力の向上」については、評価・研修部会において検討を進めていただいております。部会における検討について、部会長の福地委員より説明をお願いします。

福地委員

(資料2により説明)

副部会長の横田委員から補足等がございましたらお願いします。

横田委員

福地委員よりご説明いただきました指定特定の支援力向上に係る各種の取組みに関しては、「01 指定特定の支援力の向上」と関連することはもちろんですが、それ以外にも「02 指定特定の事業運営の安定化」や「03 指定特定と関係機関のネットワークの強化」にも波及していくような取組みではないかと考えております。

研修の内容に関してはご説明の通りかと思えます。ただ、指定特定を対象とした実態把握の中で一人職場が非常に多いということが明らかになったこともありますので、こういった研修にどのように参加していただけるのかについては引き続き検討を要する事項ではないかと考えております。部会の委員からもそのようなご意見をいただいております。

これに関して少し私見を交えてお話しさせていただきますと、事務局の説明からもICT技術の向上というのがございましたので、対面での研修に加えて、例えばオンラインも含めたような形で、一人職場の方々がより参加しやすくなるような取組みも検討していく必要があるのではないかと考えております。

大坂委員長

ありがとうございました。

「今後の障害者相談支援体制のあり方—計画相談支援・障害児相談支援がより利用しやすい環境の整備に向けて 報告書(案)」につきまして、委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

大友委員

現在、委託の相談支援事業所として、指定特定を支える体制づくりについて宮城野区障害者自立支援協議会として計画を立てています。

ネットワーク強化が各区の自立協の役割としては大きいと思っております。先々月でしたか、宮城野区の連絡会の場を借りてグループワークを行い、指定特定の方がどういったことで悩んでいるのか聞き取りさせていただきました。それをもって区の中でプロジェクト化しまして、ちょうど今月末くらいの連絡会で研修会を開催する予定です。

まさに丁度今動き出した段階ではあるのですが、以前から各区で同じように指定特定の方を交えた自立協の取組みをしていると思えますし、今回五区で同じように計画を立てて実施しているところではあるので、実施して終わりではなく、その後きちんと振り返りをして、成果や課題を共有できるとよいのではないかと感じているところです。

<p>大坂委員長</p>	<p>三つの取組みを並行して動いていくということでしたが、「連動して」ということはみなさんいつも言うのですけれども、どうしても自分が担当ではないと別にいいかな、となってしまうので、そうではなく、今回の取組みは仙台市として取り組んでいるものですので、この取組みは今こういう段階なのだな、というのをみなさんに共有できる場であるとか、裾野を広げてきちんと情報を取り入れていけるとよいのではないかと考えております。</p> <p>ありがとうございました。宮城野区での取組みはこれからも深めていくということでしたので、ご報告いただいた通りできればと考えております。</p>
<p>鹿野委員</p>	<p>資料1-1について、右側の「04 計画相談支援等の受け皿の拡充」の一番下に「新たに相談支援専門員を確保する事業所のバックアップ」と書いてあるのですが、具体的なことは言えないと思いますけれども、どのような方向性のことを考えているのか、ある程度のビジョンを教えていただければと思います。</p> <p>また感想ですが、どこのこうした会議でも、水平展開、複数事業所の協働・連携ということと同じように言っているのですが、システム上に同じようなポイントがあり、何か一つブレイクスルーがあると解決するのではと思います。</p> <p>もう一つどこでも言われるのは、病院にもよりますけれども、医師との話が直接できにくいということです。医師会としてどうしたらよいのかというのをどこでも言われます。医師会としてどうしたらよいのか悩んでおまして、何かアイデアをいただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>「04 計画相談支援等の受け皿の拡充」の中でお示ししております、新たに相談支援専門員を確保する事業所のバックアップにつきましては、確たるものが固まっている訳ではなく、可能性を探っているところでございます。手段の一つとして、他都市でも取り組んでいるような人材確保のための補助金などがあり得るのではないかと考えているところでございます。</p> <p>単に人を雇うための補助金を出すだけというのはあまり意味のない部分もございますので、先ほど福地委員のご説明にもございました通り、相談支援専門員の育成のための研修と紐づけるなどの工夫をする必要があるかとアイデアレベルで考えております。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>取組みについて目標値を設定し、令和11年度までということであると来年度から4年間ある訳ですが、この4年間の中で目標値に向け</p>

た取り組みをどう評価していくのか気になりました。

やはり目標値を設定したのであれば、毎年の取り組みをきちんと評価した上で、現状と課題を皆で共有して取り組んでいくことが大事だと思います。具体的な取り組みはこれから決めるので数値目標の設定が難しいということかもしれませんが、アンケートの数値プラス何パーセントといったような目標設定があった方が、取り組みを毎年評価し次に向けて進めるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

大坂委員長

資料1-2の11頁に掲載している取り組みの全体像の中で、アウトカム評価は数字だけではないところもあります。早坂委員がおっしゃったようなアウトプットの部分をどのように定めていくかということに関係する話ですが、施策がターゲットとしている人にどれだけ刺さったのかがすごく重要で、数字と今回お示しいただいているアウトカムを加味しながら進めていく必要があると思います。早坂委員のお話は、ここでは数字が出ていないので、デジタル化できるところはアウトプットとして見ていきながら考える必要があるのではないかというご提案として受け取りました。

鎌田委員

一人体制の相談員さんや、どこに相談したらいいのかなって思うような方が相談する先が基幹相談支援センターだと単純に思っていたのですが、福地委員もおっしゃっていましたが、百万人都市に一つしかない基幹相談支援センターでそこを全部担うのは大変難しいというのを理解しました。

福地委員よりご報告いただいた評価・研修部会における検討の報告の中で、スーパーバイザーが担う役割が大変大きいと思ったのですが、スーパーバイザーを担える人材がどのくらいいらっしゃって、各区で研修会を実施するにあたり、どのような形で運用していくのかのイメージが湧かない部分があります。

先ほど横田委員よりオンライン研修についてのお話がありました。コロナ禍でオンラインでの研修がとても多かったのですが、そこで関係性を作ることがすごく難しいというのが実際でした。やはり顔を合わせてお話をし、ちょっと息抜きしながらコーヒーを飲んだりする中で何となく関係ができて相談できる、ということが大変多かったという実感があり、忙しい方にオンラインで知識だけを入れるのは本当に大事だとは思いますが、やはり関係性を作っていく上ではお会いしてお話しすることがとても大事だと実感したところです。

大坂委員長

このことについて、事務局で何か把握していることはありますか。

事務局	<p>スーパーバイザーを担える人材につきましては、候補となる主任相談専門員が市内に 11 名いらっしゃいます。当然ながら研修を担う上では基幹相談支援センターが中心になり、主任相談支援専門員の方のご協力もいただきながら進めていく形になるかと思っております。</p>
大坂委員長	<p>引き続き検討して、形にする令和 11 年までに皆さんと約束していることを実現するためにどうしたらよいのかは、早急に今年度中にやらなくてはいけないと思います。</p>
福地委員	<p>鎌田委員、ご指摘ありがとうございます。主任相談支援専門員の研修は宮城県が実施しており、毎年 18 名定員で行っておりますが、仙台市の受講者が非常に低調であるという現状があります。</p> <p>従いまして、その辺りの喚起ですとか、主任相談支援専門員になると役割は増えますけれども、加算が増えるということもありますので、動機付けなどは次年度以降必要かと思っております。</p> <p>研修のありようについては、部会の中でも意見が出て議論したところではありますけれども、基礎的な知識として入れておいて欲しい部分のオンライン化と共に、それを般化させ具体化していくとか、ネットワーク形成のようなどころでの集合研修での座学ですとか、加えて実務における O J T など、何を目的とした研修なのかをもう少し整理してグラデーションを分けていければよいなと思っておりました。</p>
川村（み）委員	<p>私も鎌田委員がおっしゃった点が気になっておりまして、取り組みの方向性はわかったのですが、「01 指定特定の支援力の向上」のところのスーパービジョンについて、主任相談支援専門員の方も実務をなさっている中で、ケースによってはかなり時間がかかるケースもありスーパーバイザーに相談する重いケースも結構あると思いますので、そこを基幹相談支援センターや主任相談支援専門員の方々が果たしてフォロー、バックアップできるのかどうか気になっています。</p> <p>社協でも相談員が各区におりますので、一緒にネットワークを組みながらお力になればと思っております。</p>
川村（有）委員	<p>私は計画相談を通じて支援を受けている利用者としての立場と、相談支援事業所で働いていた職員としての立場の二つの立場から申し上げたいと思います。</p> <p>まず利用者として思うことですが、相談支援と計画が結びついていないという印象があります。こんなことは言っていないのに、ということが計画に書かれてしまうのは当事者仲間の間ではよくあることで、利用者の言葉を掴む力や、それを計画書に書く力がどうにかなら</p>

ないものかな、とったりしています。

宮城県と仙台市で行っている障害者ピアサポート研修が先日終わったところですが、その研修では10月に専門研修があり、それが終わると認定書をもって実際に事業所等で働くピアサポーターも増えていくのではないかと思います。こういう言葉で書いたら当事者はどう思うのかな、というのをピアサポーターと共同しながらできるといいなと思っています。

もう一つは相談支援事業所で働いていた職員としての立場からですが、もう5年以上前の話になってしまいますけれども、区の自立協や、OJT、OFF-JT、SVの必要性はよくわかりつつも、正直自分が相談支援事業所で働いていたときに、朝から夕方まで目一杯相談支援の仕事をして夕方から自立協の会議となるとげんなりといった感じで負担感がすごくあったように思います。勤務調整をして遅く出勤しても良いようにすると今度は業務が回らなくなってしまう。相談員の負担にならないような参加の仕方を考えていかないとはいけません。

とは言え、個別支援や書類作成と同じくらいOJTやOFF-JT、SVが本当に必要だと思っています。個別支援だけやっていたら経験値がついてくるというような考えではなく、自分の業務を振り返る機会というのはすごく必要なことだと思います。そういった価値観を知ってもらえるといいんだろうなとったりします。

私が相談員の仕事をしていた時には自立協に参加するのはただただ負担で、今は若林区の自立協に当事者委員として楽しく参加していますが、それが業務だったらどうかと思うとやはり負担に思ってしまうので、色々な部会がありますけれどもなるべく業務内でできればと思っています。

大坂委員長

核心をつくお話をしていただきありがとうございました。一つは計画ですね。当事者のありたい姿を目指して計画を作る訳ですから、きちんと当事者に寄り添いながら進めていくことはとても重要で、違和感を覚えられるような計画というのは、もちろん説明不足ということもあるかもしれませんが、しっかり我々は資質の向上を特に重要視しなければいけないと思っています。

また支援者の立場からということで、働き方改革のこと、これが重要で、長く続かないことにもなっているので、お願いしてもなかなか支援者が来ないということになっており非常に重要な部分だと思います。両側面を経験された方のご発言として非常に重要な発言だと思います。

佐藤委員

私は精神科医療機関のソーシャルワーカーとして働いておりまして、課題としてまとめていただいたことに対して医療機関がどのようにコミットできるか改めて考えさせていただいておりました。

特に関係機関とのネットワーク強化について、先ほども医師と直接やりとりできないというお話がありましたけれども、そういった時に医療機関をこのように使ってもらって良いと思いますよ、ということをご提案していくのがソーシャルワーカーの一つの役割だと思いますので、そういったことを発信するというのは医療機関側の課題かと思っております。

区の自立協に呼んでいただき、病院との付き合い方をお話しする機会などもあるのですが、参加してくださった方からご連絡をいただくことがあるんですね。私に連絡をくださるかどうかは、もちろんそういう場を設けたというのもそうですけれども、そういう場を設定してくれた主任相談支援専門員の方と私のやりとりを見て、このようにやりとりをすれば良いという一つのモデルとして提示できるとか、研修の内容だけではなく、そのような生きたやりとりを見るという点ではとても大事なのかなと思っています。ですので、そういった機会を上手く設けられないものかということは、こちら側の課題として感じていたところですよ。

また、研修の仕方について福地委員と横田委員でまとめていただいた資料を見せていただき、これが進んでいくと良いなと思えました。少しだけ気を付けた方が良いかもしれないと思ったことは、OJTをする時に、サービスの受け手や家族からすると、複数の機関が関わっているように見えてしまうので、自分が困った時に結局誰にどう発信すれば良いのかサービスの受け手が混乱しないような説明の仕方や仕組みづくりが大事だと思えました。

こういった取り組みを進めていくと、スーパーバイザー側にかかなり負担がかかると思っておりまして、自助努力にならないよう、インセンティブのようなものをどのように作っていくかは課題になってくるかと思っております。

大坂委員長

ありがとうございました。医療機関にいらっしゃる方と一緒に仕事する中で繋ぎ方について教えていただくことは重要ですし、スーパービジョンでは能力についてどういう評価をするのが重要になってくるという点で示唆に富むお話であったと思います。

もう一つお話のあったことで、承諾を得ずに自分の話を別の人にするのはどうなのかという議論はあると思います。スーパービジョンという限りは契約関係がなければいけないし、その契約については当事者の同意を得ていないとなかなか難しいと思います。

各事業所には秘密保持の規約がある訳ですが、後で不利益なことが起きた時であるとか、期間を超えた場合の秘密保持についてどのように規定されているのかといったことが重要になると思います。その点を踏まえておかないと、情報提供については難しいと思います。

庄子委員

普段子どもの支援に携わっている視点からお話しさせていただければと思います。課題の中で一番難しそうだったのが「計画相談支援等の受け皿の拡充」というところです。相談支援専門員の人数250人以上が目標となっていますけれども、児童の場合、計画相談は成人よりも進んでおらずセルフプランの方が多いのですが、その一因としては、利用者が学齢期に入り保護者がサービスを使おうと思った時に、今までサービスを使っていなかった方だと計画相談の制度そのものを知らないという事情があり、事業所に直接問い合わせが来るということが結構あります。

その時に、こういった相談支援事業所がありますよ、というご紹介はできるのですが、地域としてなかなか受け皿が伴っていない現状があります。実際に相談支援専門員が250人になっても、1人で40人の計画を担当するのと100人を担当するのではトータルで見ると部分が変わってくるので、目標値を出せると良いのかなと思いました。

「02 指定特定の事業運営の安定化」についてですが、以前私も指定特定の事業所をやってみようと思ったことがあり事業化を目指したのですが、事業を安定させるとなると1人の相談支援従事者が抱えるケースがとて多くなるのが非常に難しいと思ったことがあります。

先ほど受け皿の拡充について、人材確保の補助金についての話もあったのですが、事業運営が安定化すると新しく参入してくれるところもあると思うので、例えば、きちんとした相談の人数が確保できるまで従事者の成長を待って、計画の人数が増えるまでの間継続的にサポートするという方法があっても良いのではないかと思います。

また「05 市民の計画相談支援等に関する知識・理解の促進」についてですが、保護者など計画相談を知らない方から事業所に問い合わせがあった際に、事業所の方から周知をしてもらうよう、市の方からもう一度各事業所にアナウンスしても良いのではと思いました。

大坂委員長

ありがとうございました。特に事業の安定化についてはしっかり取り組んでいかないと、せっかく新規参入を決意しても安定化が難しいため事業化できないということがおそらく市内でも沢山あると思うので、整理していくことがとても重要だと思います。

高橋委員

仙台市では今、指定特定相談支援事業所の数を増やそうとしているところですが、逆に、いくつかの事業所を地域ごとにまとめて、自立支援協議会の運営に関しては直轄とする、というようなことはできないのでしょうか。そうすれば、自立支援協議会との連携についても、個々の事業所が協議会に出席して困難ケースが出るたびに相談するというような今の形よりも上手くいくと思いますし、何より相談支援事業所を圧迫している事務作業の手間などに関してもだいぶ緩和することができると思います。

ですので、いくつかの事業者の共同運営というような形で、なおかつその運営に関してはその地区の自立支援協議会の直轄というような形で、各区で大型の指定相談事業所というようなものを作っていくといったことはできないのでしょうか。

大坂委員長

事業所の集約化を図り、今ある仕組みの中にどのように組み込んで経営を安定させるか、というアイデアを出していただいたのだと思います。その点についてはこれからの計画推進にあたって検討することになるかと思います。

高橋委員のアイデアのようになれば経営はとても安定すると思います。一方で、事業所を運営する法人がそれぞれあるので難しいところもありますから、先ほど鹿野委員がおっしゃったようなブレイクスルーがないと難しいことについて考えていかななくてはならないかと思います。ありがとうございました。

成田委員

支援する側の人材の育成というのが何よりも大事なことだと思いますし、スーパーバイザーがどのぐらいの比率でいけばよいのかというのも非常に重要になってくると思います。

先ほど福地委員から、立場をアップさせるとその分仕事が増えるというようなお話がありました。視点としては少しずれるかも知れませんが、歯科業界の話をしていただければと思います。

私は普段、障害者歯科診療をしています。これに従事して下さる関係者がなかなかいらっしゃらない。どうしてなのかを考えたときに、春にアメリカの歯科医学教育に関する学会のスタッフの方々が見えられた際に、アメリカも日本と同じで、診療にかかるコストや割かれる時間を考えると、いわゆる「タイパ」「コスパ」が非常によくないことが、人材を確保できない一因ではないかという話をしたところでした。

障害者歯科診療と共に訪問歯科診療も行っておりますが、訪問歯科診療に参入している歯科医師や関係する事業者というのは意外と多いのですよね。その差がどこにあるかと言いますと、コストの部分に

<p>大坂委員長</p>	<p>ついて、医療保険制度で在宅医療に関する点数は高めになっているの に対し、いわゆる外来であるとか障害者歯科診療には、加算はあるの ですけども、その加算が割に合わない判断する歯科医師や関係者 が多いのではないかと思います。財源であるとか、どのようにして動 機付けをしていくのかは非常に重要であると感じている次第です。</p> <p>ありがとうございました。歯科でも同じような課題があるとのお話 でした。どこでもそういうことが起きているんだなということと、や はりどうやってブレイクスルーするかを考えていかななくてははいけな いと思いつながら聞かせていただきました。</p>
<p>門田委員</p>	<p>課題と取組みの方向性の「03 指定特定と関係機関のネットワーク の強化」が自分の仕事に一番リンクする部分なのでよく読ませていた だきました。指定特定相談支援事業所の側からすると私たちは関係機 関になるかと思いますが、アンケートにおいて、関係機関との連携が 上手くいっていないという回答もありましたので、なぜこのようなエ ラーが起きてくるのか知っておく必要があると思つました。</p> <p>その一方で、指定特定相談支援事業所の方と共同で対応しているケ ースも結構ありまして、役割が重なったり互いに補い合ったりしなが ら対応していることもあるので、それが自分たちの知っている範囲の 中で終わってしまっていて、こういうやり方もあるよ、ということが 周りにちゃんと伝わっていないのであれば、発信について自分として は反省点として思っています。</p> <p>一人事業所が多く、相談員を増やそうと思つてもなかなか増えてい かないという現状の中で、一人で抱えないために、別の相談のタイプ の事業所と繋がるということについてもネットワークの視点に入れて においてもらえるといいのかなと思つました。</p> <p>相談支援専門員の中で繋がるであるとか、相談支援専門員と主任相 談支援専門員、自立協と繋がるといったような、今ある枠組みの中で 今後の方向性が話されていたかと思つます。</p> <p>複数のサービスを使つていて、障害の支援度が高く、計画相談に繋 がりたいけれど繋がれないというような方々とやり取りすることが 結構あるのですが、計画相談に繋がっていない人もいれば繋がって いる人もいるという現状があります。</p> <p>指定特定相談支援事業所に余裕があるかという話になると、実際に 事業所に問い合わせはみたものの、余裕がないと言われてしまいそ の時点で心が折れてしまったといった声を耳にします。指定特定相談 支援事業所を増やし厚みを持たせていくための体制づくりもあるか とは思つますけれども、先ほど社協の川村（み）委員もおっしゃって</p>

いたように、私たちのような指定特定相談支援事業所ではないけれども、相談の力になれるような事業所もあります。

就学前や学齢期のお子さんとお会いすることがあるのですけれども、まだ指定特定相談支援事業所に繋がる前なのだけれども、他の相談事業所と繋がりが、いずれは指定特定相談支援事業所と繋がっていくというような、手前の相談を担える役割はあるかと思っておりますので、そういったサポートについて指定特定相談支援事業所の方にも知っておいていただいたり、今後のビジョンを作る際に、そういったフォローの仕方があることについても知っておいてもらえたりできればと思いました。

お子さんと関わっていると、年齢が上がっていくにつれ、就学すると児童発達支援が終わるのであるとか、学校を卒業すると放デイが終わるといったように、どうしても年齢によって関わる支援者が変わっていくのですけれども、やはり相談支援の人はライフステージが変わってもずっと伴走してくれる人なので、本人や家族に伴走していく立場として相談支援は重要な役割を担っていると思います。自分としては発信や共同をしていかななくてはならないな、という振り返りも込めて、ネットワーク強化の部分について意見を述べさせていただきました。

大坂委員長

心強いお話が二つありまして、一つは自分たちがやっている実践の中で色々な人と繋がって一緒に取り組んでいったということをお話と、もう一つは、指定特定相談支援事業所ではないけれども色々な機能と一緒に担える機関があるので、そういうところも上手に活用し繋がりが進んでいくのが重要ではないかというお話で、すごく重要だと思いました。ありがとうございました。

矢尾板委員

先ほど医療側の連携がなかなかうまくいかないというお話がありましたけれども、やはりお医者さんも忙しいので、なかなか相談の時間を取るのが難しいということもあろうかと思えます。

私は薬剤師なのですが、意外と薬剤師というのは病院とか開業医の先生と患者さんとの間を繋ぐのが非常に得意なんですよね。お医者さんでもいいのですけれども、薬局に相談するというのも一つの手段かと思えます。実はこういう訳で全然言えなかったんだ、といった相談が実際私のところにも入ります。

先ほど成田委員からお話がありましたけれども、私たちは意外と在宅の方で活動していることが多いですね。もちろん外来で来ていただいている患者さんの相談も受ける訳ですけれども、先生にお手紙を

書いたり、或いは直接お電話したりすることが多くあります。

先ほど担当者会議についてお話があったのですけれども、在宅に関わるケースで担当者会議に私たちが呼ばれることも多いんですね。ですので、みなさんがちょっと悶々としていることがあれば、ぜひその患者さんが使われている薬局の薬剤師に相談するのも一つのきっかけになるのではないかと思います。この会議に参加させていただいてから、支援が必要な患者さんを日頃から意識するようになっているのですけれども、実際にオーバードーズの患者さんもいらっしゃるようになって、その患者さんに関わるようになって今上手くコントロールができている例もあります。

鎌田委員のいらっしゃる難病支援センターにもよくお邪魔させていただくのですけれども、先日、難病の家族会が新たにできたということでした。薬剤師会としても難病の患者さんとそのご家族をサポートするワーキンググループの活動を行っておりまして、相談会では薬の説明会なども行うような形をとっています。これからも薬剤師会として何ができるのかを考えていければと思っています。

大坂委員長

力強いアイデアを出していただきありがとうございます。

調剤薬局では患者さんから相談を直接受けることがあるというのは私もよく目にしたり耳にしたりするのですが、薬剤師は医療機関と繋がる立場なのでぜひ相談してくださいという非常に心強いお話もいただきまして、そういった知見も生かしながら前に進むことができると思いながら聞かせていただきました。

横田委員

二点ほど述べさせていただきます。一点目は「05 市民の計画相談支援等に関する知識・理解の促進」についてですが、先日児童館のスタッフとお話をした際に、障害の特性のあるお子さんであるとか障害の診断を受けているお子さんの対応に苦慮しているというお話があったのですけれども、その中で、例えば放デイに3日ぐらい行ってもらおうといいんだけどね、というような話が出てきたんですね。その時に私が思ったのは、放デイではなくまず計画相談なのではないということでした。

ですので、少し枠を広げて、ニーズのあるお子さんや当事者の方と触れ合うようなところ、児童福祉や教育の領域になるのかもしれませんが、そういった部分も重点的に情報を周知する対象として入れられているのかなど考えておりました。

もう一点は、報告書（案）11頁に掲載されている図の「アクティビティ」で使われている用語が、第3章における用語と統一されていない部分があるように思いました。「3 指定特定と関係機関のネット

ワークの強化」というのは、「アクティビティ」ではおそらく「指定特定を支える体制の充実のための取組み」になるので、統一していただければと思います。

大坂委員長

他の分野において、お子さん等々の支援の中で今起きていることを報告いただきまして、その方々をどのように結び付けるかという話だったかと思います。ありがとうございました。

黒澤副委員長

報告書（案）について、これまでの経過を踏まえ、よくまとめられている内容かと思います。これからの方向性やゴールについて、関係機関の皆さんにとって明確な基準として重要な手がかりになるのではないかと考えていますが、やはり体制整備全体を考えたときには、まだ整備の第一歩、初期段階なのではないかと考えています。

今後、各区の自立協などで様々な取組みを進めていくことで、計画相談の利用は少なからず広がっていくと思います。重要なのは、国が求めている相談支援体制の三層構造の中ですと、計画相談は第一層を指している訳ですから、やはり第二層、第三層と連動して体制を整備していく、役割を全体で果たしていくというのが最終的なゴールかと思っています。

これまでも同じことを言い続けてはいるのですが、仙台市においても全く同様でして、第一層の充実だけでなく、第二層、第三層の整備が非常に重要だと思っています。今後ますます多様化していく支援ニーズに対応できる体制を作るために、この報告書（案）にあるような取組みを発展させることが必要だと思っています。具体的には先ほど申し上げましたように、第二層、第三層に関してこれまでの取組みをきちんと評価・検証するということ、また、第二層、第三層の役割や、そこを含めた体制づくりをどのように全体で連動して行うのかについて、引き続き検討が必要だと感じています。

福地委員

皆さまよりご意見をいただきまして、私の報告については概ね了承いただいたとの認識です。その上で、研修のありようにつきましては、フェーズ1・2の段階で当事者の方から学ぶであったり、ピアの方々にも一緒に入っていただきどういった学びが必要なのか考えていたりするなどの示唆もいただいたかと思っています。

また、これは部会の中ではあまり話ができなかったことですが、私自身も相談支援専門員として動く中で、事務局側にいる皆さんと現場で共同支援した方というのは自分の中でとても学びになっています。行政と連携しながら一緒に支援を行う、課題を共有していく、そして一緒に動く、といったことを推進していくことが支援力向上にも必ず

<p>大坂委員長</p>	<p>繋がってくるのではないかと考えていますので、私も引き続き現場で動いていくと共に、大きなありようについても考えていきたいと思っていますところでは。</p> <p>今日の資料を読み、皆さまのご意見を聞きながら、二点ほど思ったことがありました。</p> <p>まず、地域生活支援拠点や障害者基幹相談支援センター、にも包括等々、他の障害者施策の中で行われているものがあるかと思いますが、そういったものと全体としてどのように連動していくのかが重要だと思いました。</p> <p>また、こうした一連の取組みを何のために行っているのかということですが、報告書（案）の「最終アウトカム」を見ていただくとわかるように、当事者の方が望む暮らしに近づいていくことをお手伝いできるか、ということだと思います。そのための仕組みづくりであることを忘れてはいけないという意見を委員からも出していただいたかと思っています。そして、そういったことを実現するために、相談支援の三層構造についてしっかりと整理し、それが各区の障害者自立支援協議会の中で意識化されて支援に取り組んでいくことで次に進めるのではないかとということをお話の中で聞くことができました。</p> <p>報告書（案）について、全体についてはご了承いただけたかと思っております。具体的にご提案いただいた点も幾つかありますので、委員長預かりとしまして、本日の皆様のご意見を踏まえ、事務局と協議のうえ加除修正を加え確定させたいと思います。</p> <p>本日の協議は以上となります。</p>
--------------	--

(4) 閉会

- ・議事録確定までの進め方を説明。

議事録署名委員の署名

委員長 大坂 純 

署名委員 門田 優子 